

開発許可等の申請手数料

1 開発行為許可申請（法第29条第1項）

開発区域の面積(ha)	自己の居住の用に供するもの	自己の業務の用に供するもの	その他のもの(非自己用)
0.1未満	8,600円	13,000円	86,000円
0.1以上 0.3未満	22,000円	30,000円	130,000円
0.3以上 0.6未満	43,000円	65,000円	190,000円
0.6以上 1.0未満	86,000円	120,000円	260,000円
1.0以上 3.0未満	130,000円	200,000円	390,000円
3.0以上 6.0未満	170,000円	270,000円	510,000円
6.0以上 10.0未満	220,000円	340,000円	660,000円
10.0以上	300,000円	480,000円	870,000円

2 開発許可事項変更許可申請（法第35条の2第1項）

変更理由		手数料
ア 設計の変更	開発区域の面積に応じ、1の表に規定する10分の1の額	ア、イ、ウの合計額 ※上限額は870,000円
イ 新たな土地の開発区域への編入による変更	新たに編入される開発区域の面積に応じ、1の表に規定する額	
ウ その他の変更	10,000円	

3 建築物の形態規制の許可申請（法第41条第2項ただし書） 46,000円

4 予定建築物等以外の建築等許可申請（法第42条第1項ただし書） 26,000円

5 建築行為等許可申請（法第43条第1項）

申請地の面積(ha)	手数料	申請地の面積(ha)	手数料
0.1未満	6,900円	0.6以上 1.0未満	69,000円
0.1以上 0.3未満	18,000円	1.0以上	97,000円
0.3以上 0.6未満	39,000円		

6 開発許可を受けた地位の承継承認申請（法第45条）

開発区域の面積(ha)	自己の居住の用に供するもの	自己の業務の用に供するもの	その他のもの(非自己用)
1.0未満	1,700円	1,700円	17,000円
1.0以上	1,700円	2,700円	17,000円

7 開発登録簿の写しの交付申請（法第47条第5項） 用紙1枚につき470円

8 適合証明申請（省令第60条第1項） 6,000円

9 除却する建築物の敷地確認申請（手続規則第13条） 6,000円

10 開発道路台帳の写し交付申請 用紙1枚につき310円